

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名	奨学資金貸付事業				整理番号	86				
2 予算科目	10	款	1	項	2	目	6 根拠法令等（主なもの）			
3 事業期間	昭和32	年度から	(継続中)		年度まで	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）				
4 事務分類	法定受託事務		自治事務		桐生市奨学資金貸付条例		8 総合戦略への掲載			
5 国県補助					桐生市奨学資金貸与条例施行規則		9 市長公約での位置付け		No	

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）							
	方法	直接実施		委託・指定管理	補助金	○ 貸付	その他（ ）			
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）										
奨学資金貸付金貸与業務		新規及び継続奨学資金貸付者に対して必要書類の提出を依頼する。提出書類の内容を確認後、年間交付額を3期に分け交付している。								
返還金徴収・管理業務		新たに返済が開始される貸与者及び継続貸付者へ必要書類の提出を依頼する。提出書類を確認後、口座振替処理を開始する。納入手続き完了後、消込処理を行う。								
奨学生募集業務		桐生市市奨学資金奨学生募集要項に基づき、例年2月頃に募集を開始し、選考委員会で翌年度新規貸付者を決定する。募集について広報きりゅうやホームページで周知している。また、新里・黒保根両支所・市内公私立中学校13校・市内公私立高等学校8校に募集要項・申込書等を配付している。								
奨学生選考委員会開催業務		例年3月中旬に奨学資金奨学生選考委員会を開催し、翌年度の新規申込者の審査・選考を行う。各委員のスケジュール調整をし、開催日を決定。開催通知、関係資料等を調整する。								
未収金者への督促業務		督促通知を発送し、返済猶予等の納付相談を行う。								

11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）	
業務名	業務内容概要
奨学資金貸付金貸与業務	新規及び継続奨学資金貸付者に対して必要書類の提出を依頼する。提出書類の内容を確認後、年間交付額を3期に分け交付している。
返還金徴収・管理業務	新たに返済が開始される貸与者及び継続貸付者へ必要書類の提出を依頼する。提出書類を確認後、口座振替処理を開始する。納入手続き完了後、消込処理を行う。
奨学生募集業務	桐生市市奨学資金奨学生募集要項に基づき、例年2月頃に募集を開始し、選考委員会で翌年度新規貸付者を決定する。募集について広報きりゅうやホームページで周知している。また、新里・黒保根両支所・市内公私立中学校13校・市内公私立高等学校8校に募集要項・申込書等を配付している。
奨学生選考委員会開催業務	例年3月中旬に奨学資金奨学生選考委員会を開催し、翌年度の新規申込者の審査・選考を行う。各委員のスケジュール調整をし、開催日を決定。開催通知、関係資料等を調整する。
未収金者への督促業務	督促通知を発送し、返済猶予等の納付相談を行う。

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	46,620	41,914	43,971	
	人件費	千円	3,330	3,690	3,780	
	内訳	職員	人 千円	0.45人 3,240	0.5人 3,600	0.5人 3,600
		会計年度任用職員等	人 千円	0.05人 90	0.05人 90	0.1人 180
	総コスト	千円	49,950	45,604	47,751	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	464	424	444	
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財 一般財源	千円	49,950	45,604	47,751	
2 活動指標	貸付数（新規）	目標値	人	38	38	38
		実績値	人	28	26	38
		達成度	%	73.7	68.4	100.0
	貸付数（年度末）	目標値	人	131	122	110
		実績値	人	119	106	110
		達成度	%	90.8	86.9	100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	貸付金額	目標値	千円	50,460	47,208	43,584
		実績値	千円	46,212	41,544	43,584
		達成度	%	91.6	88.0	100.0
	返済金額	目標値	千円	41,485	40,624	42,751
		実績値	千円	41,979	45,328	42,751
		達成度	%	101.2	111.6	100.0

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

奨学資金貸付事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	<p>就学意思と能力を持ちながら、経済的理由により、就学困難な学生・生徒に学資を貸与することにより、必要な高等教育を受けることが可能となり、教育の機会均等を保障することができた。</p>																				
<p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p>																						
【効率性】	<b>A</b>	<p>優秀な人材育成のために経済的な理由で進学できないことは、人材育成や教育の機会均等を奪うことになる。本事業は、貸付事業であるため、卒業後、返還金が発生する。そのため、貸与されたものには、返還が伴うが、教育の機会均等が保障できるので効果があると思われる。</p>																				
<p>・費用対効果の面から記載</p>																						
【必要性】	<b>A</b>	<p>厳しい経済状況が続く、経済的な理由で教育の機会均等が奪われないように十分に配慮していく必要がある。また、有能な人材を育成していくためにも事業の継続は必須である。</p>																				
<p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)</p>																						
【公平性・透明性】	<b>B</b>	<p>・採用者の内定について、学識経験者等で構成された選考委員会において、所得基準、学力基準、家族構成等から採用内定者を決定しており、公平性は保たれている。 ・奨学金の返還について、期日を厳守して返還する貸与者がいる一方、未納者も増加しており、未収金回収において対策を講じる必要がある。</p>																				
<p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>																						
【優位性・独自性】	<b>A</b>	<p>【他市の状況】</p> <table border="1"> <tr> <td>前橋市</td> <td>高校 公立</td> <td>144,000円(年額)</td> <td>・私立216,000円(年額)、無利子</td> </tr> <tr> <td>高崎市</td> <td>高校・高等専門</td> <td>240,000円(年額)</td> <td>、短大・専修学校・大学 600,000円(年額)、無利子</td> </tr> <tr> <td>伊勢崎市</td> <td>高校</td> <td>120,000円(年額)</td> <td>、大学 300,000円(年額)、無利子</td> </tr> <tr> <td>太田市</td> <td>高校</td> <td>156,000円(年額)</td> <td>、大学 396,000円(年額)、無利子</td> </tr> <tr> <td>みどり市</td> <td>高校</td> <td>120,000円(年額)</td> <td>、大学【自宅通学】 240,000円(年額) 大学【自宅外通学】 360,000円(年額)</td> </tr> </table> <p>※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	前橋市	高校 公立	144,000円(年額)	・私立216,000円(年額)、無利子	高崎市	高校・高等専門	240,000円(年額)	、短大・専修学校・大学 600,000円(年額)、無利子	伊勢崎市	高校	120,000円(年額)	、大学 300,000円(年額)、無利子	太田市	高校	156,000円(年額)	、大学 396,000円(年額)、無利子	みどり市	高校	120,000円(年額)	、大学【自宅通学】 240,000円(年額) 大学【自宅外通学】 360,000円(年額)
前橋市	高校 公立		144,000円(年額)	・私立216,000円(年額)、無利子																		
高崎市	高校・高等専門	240,000円(年額)	、短大・専修学校・大学 600,000円(年額)、無利子																			
伊勢崎市	高校	120,000円(年額)	、大学 300,000円(年額)、無利子																			
太田市	高校	156,000円(年額)	、大学 396,000円(年額)、無利子																			
みどり市	高校	120,000円(年額)	、大学【自宅通学】 240,000円(年額) 大学【自宅外通学】 360,000円(年額)																			
<p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載</p>																						
【その他(特記事項)】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>																				

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>執行方法等の工夫・見直し</b></p>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>執行方法等の工夫・見直し</b></p>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>就学意欲のある学生を金銭面から支援する制度の趣旨は理解できるが、過去の評価でも同様に指摘されているとおり、貸付後の未納金の回収については、市の納税部門と相談し、未納金の把握及び回収方法について検討されたい。</p>
最終評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>二次評価のとおり</p>

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		施設等利用給付事業（学校教育課）		整理番号	87	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	教育学 学	育 校 教 事	部 課 係		
2 予算科目	3 款	1 項	4 目	6 根拠法令等（主なもの）		
3 事業期間	令和元	年度から	年度まで	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務	8 総合戦略への掲載		
5 国県補助	施設等利用給付交付金			9 市長公約での位置付け		
				無 No		
5 国県補助				子ども・子育て支援法施行規則		
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
幼稚園を利用する保護者		幼稚園を利用する保護者		幼児教育に対する経済的な負担軽減		
方法		直接実施		委託・指定管理		補助金
				貸付		○ その他（給付）
10 事業概要	事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）					
<p>全ての子どもが健やかに成長できるよう、子育てを行う家庭の経済的な負担の軽減を目的として、施設等利用給付認定を受けた保護者に対して、幼稚園利用料等と保育の必要性がある保護者に限り預かり保育料に要した費用を支給上限額まで施設等利用費として支給する。（市立幼稚園の幼稚園利用料については、子どものための教育・保育給付より補助されているため、本事業の対象外）</p> <p>なお、学校教育課では市立幼稚園と私立幼稚園（子ども・子育て新制度未移行幼稚園）分を支給し、新制度移行園、認可外保育施設等については子育て支援課から支給する。</p> <p>○令和2年度対象園数 市立幼稚園：7園、未移行幼稚園：3園</p> <p>○令和2年度施設等利用給付認定者数 1号認定：10人 2号認定：52人（市立幼稚園：35人、未移行幼稚園：17人） 3号認定：0人</p> <p>○令和2年度施設等利用費支給実績 幼稚園利用料…支給金額：5,944,100円、支給件数（延べ件数）：234件 預かり保育料…支給金額：1,570,650円（市立幼稚園：849,000円、未移行幼稚園：721,650円） 支給件数（延べ件数）：572件（市立幼稚園：429件、未移行幼稚園：143件）</p>						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
施設等利用給付認定業務		対象者へ周知を行い、保護者から提出された施設等利用給付申請書を受理し、保育の必要性等の確認を行う。				
施設等利用費支給業務（市立幼稚園）		幼稚園を通して保護者から提出された請求に基づき、保護者口座へ支給する。				
施設等利用費支給業務（未移行幼稚園）		幼稚園からの請求に基づき、保護者に代わり幼稚園へ施設等利用費として支払う。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,713		7,514		7,474		
	人件費		千円	2,880		3,024		3,024		
	内訳	職員	人	千円	0.4人	2,880	0.42人	3,024	0.42人	3,024
		会計年度任用職員等	人	千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	7,593		10,538		10,498		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	71		98		98			
財源内訳	国・県支出金		千円	4,713		5,009		5,604		
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	2,880		5,529		4,894		
2 活動指標	法律に基づく事務のため評価なし	目標値	人							
		実績値	人							
		達成度	%							
		目標値	人							
		実績値	人							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	法律に基づく事務のため評価なし	目標値	人							
		実績値	人							
		達成度	%							
		目標値	人							
		実績値	人							
		達成度	%							

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 施設等利用給付事業（学校教育課）

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<b>【有効性】</b> <b>A</b> ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	保護者または幼稚園からの請求に基づき、漏れなく施設等利用費を支給することを通して、認定保護者の幼児教育に係る経済的負担を軽減することができた。
<b>【効率性】</b> <b>B</b> ・費用対効果の面から記載	令和2年度から未移行幼稚園の施設等利用費の支給方法について、償還払いから、市が保護者に代わり幼稚園へ支給上限額まで支払う代理受領に変更し、幼稚園の徴収事務及び市の保護者口座への個別の支払事務の削減を行った。 市立幼稚園についても、令和3年度より償還払いから代理受領へ支給方法を変更する予定である。
<b>【必要性】</b> <b>A</b> ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	少子化の要因の一つに子育てに関する経済的負担の増加があり、子育て世帯の負担軽減を行う本事業は継続する意義がある。 しかし、市立幼稚園の園児数は年々減少（H30：180人、R1：167人、R2：132人）していることに加え、群馬県では令和3年度に93.2%の私立幼稚園が新制度に移行する見込みであり（全国平均：56.2%）、新制度に移行した園は子育て支援課からの支給となるため、学校教育課分は縮小していくものと思われる。
<b>【公平性・透明性】</b> <b>A</b> ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	国の基準に基づき認定・支給業務を行っており、保育の必要性に係る基準も市で統一しているため、公平性は確保されている。
<b>【優位性・独自性】</b> <b>A</b> ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	国の幼児教育の無償化に伴い開始された制度であり、全自治体で同様に実施している。
<b>【その他(特記事項)】</b> ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い開始された事業であり、令和元年度は10月分から3月分の実績である。

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>R2評価 未実施</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	改善点・見直し(案)等 事務の効率化のため、令和3年度に市立幼稚園の施設等利用費の支給方法を償還払いから代理受領へ変更する。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	意見 必要な事業ではあるため、一次評価のとおり効率性を考えた事務の執行が求められる。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	意見 二次評価のとおり
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	意見 二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分）

# 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		学校教育相談体制充実事業（人材育成課計上予算）		整理番号	88	
2 予算科目		10 款	1 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		年度から	年度まで	教育相談員の設置運営要綱		8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	自治事務			9 市長公約での位置付け 無 No
5 国県補助						
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
人材確保		教育相談員として適切な人材を必要数確保				
任用事務		任用に係る面接及び各種事務手続き				
学校生活全般における相談		学校における不登校児童生徒に対する相談及び家庭訪問や不登校児童生徒の保護者に対する相談を行う。 また、いじめに関する児童生徒からの相談への対応や、いじめ諸問題に対する学級担任等との連携を図る。 その他、児童生徒の学校生活に関する相談への対応及び支援を行う。				

## II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	0	0	0	
	人件費	千円	23,952	29,952	27,512	
	内訳	職員	人 千円	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
		会計年度任用職員等	人 千円	25人 45,000	25人 45,000	25人 45,000
	総コスト	千円	23,952	29,952	27,512	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	223	278	256	
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財 一般財源	千円	23,952	29,952	27,512	
2 活動指標	各小・中学校への配置数	目標値	人	25	25	25
		実績値	人	25	25	25
		達成度	%	100.0	100.0	100.0
		目標値	人		28	
		実績値	人		28	
		達成度	%		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	各小・中学校への配置数	目標値	人	25	23	25
		実績値	人	25	23	25
		達成度	%	100.0	100.0	100.0
		目標値	人		28	
		実績値	人		8	
		達成度	%		28.6	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 学校教育相談体制充実事業（人材育成課計上予算）

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	<p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒への対応では、担任を補助する役割の多くを担っており、通常登校への糸口を見いだす上でも非常に有効である。</li> <li>・いつでも話を聞いてもらえる安心感を児童生徒に与えることができ、このことが悩みを抱える児童生徒の問題の早期発見や未然防止につながっている。</li> <li>・いじめや不登校をはじめ、人間関係などに多くの悩みを抱えている児童生徒がいる中で、教育相談員の配置により、より組織的な相談体制を確立することができている。</li> </ul>
【効率性】	<p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の将来に大きな影響を与えかねない事案に対し、早期発見、早期対応、早期解決につなげられる事を考えると、効率性は非常に高いものである。</li> </ul>
【必要性】	<p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談員が常駐することの有効性を考えると、継続の必要性は高い。</li> </ul>
【公平性・透明性】	<p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</li> </ul>
【優位性・独自性】	<p><b>B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体（同様事業含む）との比較及び優位性・独自性があれば記載</li> <li>※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</li> </ul>
【その他（特記事項）】	<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>現状のまま維持</b></p> <p>身近なところでもいつでも悩みを相談できる人がいてくれることは、児童生徒に大きな安心感を与えられるものである。また、日常の教育相談から得られる情報は、職員が共有することでよりきめ細かな生徒指導に生かすことができる。重大事案につながる恐れがある事案を解決に導いたり未然に防いだりすることができるよう、教育相談体制の一層の充実に努めていく。</p>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>現状のまま維持</b></p> <p>いじめや不登校をはじめ、人間関係などに多くの悩みを抱えている児童生徒がいる中で、教育相談員の配置により、より組織的な相談体制を確立することができている。今後、研修等のあり方を検討するなど、教育相談員の資質向上を図りながら、事業の継続を行っていく必要がある。</p>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>執行方法等の工夫・見直し</b></p> <p>活動指標及び成果指標については、相談員の設置数を指標としているが、この事業の目的は、相談業務であり、相談件数や事前の相談があったからこそ重大事案になることを防いだ事案数など、より踏み込んだ指標で判断しないと事業の有用性が判断できない。常に相談ができる体制は重要ではあるが、人員の配置方法等を工夫し経費削減に努められたい。</p>
最終評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>執行方法等の工夫・見直し</b></p> <p>二次評価のとおり</p>

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		学校教育振興事業		整理番号	89														
2 予算科目		10	款	1	項	3	目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）										
3 事業期間		年度から		年度まで		教育基本法			8 総合戦略への掲載										
4 事務分類		法定受託事務		○		自治事務		学校教育法	9 市長公約での位置付け	無	No								
5 国県補助																			
10 事業概要		目的				誰・何を（対象）						どのような状態にしたいか（意図）							
		市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校				教育活動の充実のための研究と実践													
		方法				直接実施		委託・指定管理		○		補助金		貸付		その他（		）	
		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）																	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園は「教育要領推進委託料」を、教育環境の整備、地域人材の活用、施設活用等の創意ある教育活動の推進に役立てた。</li> <li>小中学校は「特色ある教育活動推進委託料」を学力向上、学校支援センターの活用、ボランティアや体験活動等、創意ある教育活動の推進に役立てた。</li> <li>中学校は「生き方教育推進校委託料」を、望ましい職業観の育成、計画的な進路相談、キャリア教育の充実に役立てた。また、「生徒指導対策事業委託料」を、生徒指導情報、自校資料の作成、いじめ防止の取組、教育相談の充実等に役立てた。</li> </ul>																	
		○委託料のより効果的な執行を繰り返しお願いするとともに、備品、食料費の支出は認められないことを徹底している。																	
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）																	
業務名		業務内容概要																	
「教育要領推進委託料」		教育環境の整備、地域人材の活用、施設活用等の創意ある教育活動の推進																	
「特色ある教育活動推進委託料」		学力向上、学校支援センターの活用、ボランティアや体験活動等、創意ある教育活動の推進																	
「生き方教育推進校委託料」		望ましい職業観の育成、計画的な進路相談、キャリア教育の充実に役立てた。また、「生徒指導対策事業委託料」を、生徒指導情報、自校資料の作成、いじめ防止の取組、教育相談の充実等																	

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,611		5,128		5,128		
	人件費		千円	2,160		2,160		2,160		
	内訳	職員	人	千円	0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人	2,160
		会計年度任用職員等	人	千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	6,771		7,288		7,288		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	63		68		68			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	6,771		7,288		7,288		
2 活動指標	学校や地域の特色を生かした体験活動や講演会の実施	目標値	回	84		84		84		
		実績値	回	84		77		84		
		達成度	%	100.0		91.7		100.0		
		目標値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	学校や地域の特色を生かした体験活動を教育課程に組み込んだ学校の数	目標値	校・園	34		34		34		
		実績値	校・園	34		34		34		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

学校教育振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園・小学校・中学校において、目的に合った委託料の執行により、効果的な教育活動を行うことにつながっている。地域社会と連携し、様々な体験活動を各園・各校で計画・実施することができ、「桐生を好きな子供」を育てるための豊かな体験を子供達に経験させることにつながっている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策で、地域の方々をお呼びすることや講演会を設定することは難しかったが、可能な限り活動を進められるよう環境整備に力を入れることができた。また、中学校においては、「生き方教育推進校委託料」「生徒指導対策事業委託料」を執行することにより、望ましい職業観の育成やキャリア教育・いじめ防止や教育相談の一層の充実につながっている。</li> </ul>
【効率性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託料の執行により、地域に根ざした体験的な活動・学習を数多く企画することにつながっている。各校の特色ある教育活動を推進していくことで、それぞれの地域にあった「桐生を好きな子供」を育成する学習活動を展開することにつながっており、大きな成果をあげていると考える。令和2年度においては、コロナ禍により地域の方々をお呼びする活動や職場体験などは中止となったが、各校の実情にあわせて感染症対策をして可能な代替活動を工夫して行うことができた。</li> </ul>
【必要性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれの委託料は、各園・各学校の課題や実態に合わせて教育活動を推進したり、特色を活かして効果的な教育活動を行ったりしていく観点からも、継続していくことが必要である。昨今、幼稚園・小中学校では、様々な予算が縮小されており、各園・各校の特色を活かした教育活動を行っていく上で、この委託金は不可欠である。今後も事業計画をより綿密に立てて、正確に執行することを伝えていく。</li> </ul>
【公平性・透明性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園・各校の特色に合わせて、児童・生徒全体にかかわる学習活動を企画し、執行しているため、特定の個人や団体に受益が偏ることはない。各園・各校の取組の様子やその成果については、保護者に学校便り等で周知しているため、積極的な情報公開につながっていると考える。各園・各校からは実施報告書をあげていただき、その執行内容について確認をしている。</li> </ul>
【優位性・独自性】	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</li> <li>・太田市・みどり市について聞き取りを行ったが、教育活動に活かすための委託金という制度はなく、桐生市独自の取組である。学校にとって効果的な教育活動を行う上で欠かせない制度である。</li> </ul>
【その他(特記事項)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政方針では基本方針で「桐生を好きな子供」を育てることを重点としており、そのために地域の人材を活用し、地域との連携を大切にしている各園・各校の特色ある学習活動を桐生市として重視している。そのために必要不可欠な委託金である。</li> </ul>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>



# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		教育相談事業		整理番号	90	
2 予算科目		10 款	1 項	4 目	6 根拠法令等（主なもの）	
3 事業期間		年度から 年度まで		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
4 事務分類		法定受託事務	自治事務	教育機会確保法		8 総合戦略への掲載
5 国県補助				教育相談員の設置運営要領		9 市長公約での位置付け 有 No 2
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		<input type="checkbox"/> 市立小中学校の児童生徒及び保護者 <input type="checkbox"/> 市立幼・小・中学校の教職員		<input type="checkbox"/> 不登校及び登校渋りの児童生徒への支援及び学校復帰 <input type="checkbox"/> 保護者及び教職員の教育相談を通しての支援		
	方法	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
教育相談		・SCや教育相談員が保護者及び教職員の教育相談に応じたり、電話相談に応じたりする。必要に応じて継続的な相談も実施する。幼稚園には定期的な訪問をし、保護者の養育上の悩み等の相談に応じる。				
教育相談員等会議		・年6回会議を開催し、各校の情報交換やスーパーバイザー等を講師にスキルアップを図り各校の教育相談員のスキルアップを図っている。				
教育相談研修講座		・教職員、教育相談員を対象に群馬県研究所連盟の教育相談技術認定の初級・中級・上級の有資格を目指した研修実施。事例研究等を含め年間9回の講座受講により、教職員の資質向上を目指している。				
適応指導教室		・市内の不登校の児童生徒を対象に学校復帰・社会復帰を目指して運営。生活や学習支援、ふれあい活動、運動などを計画的に実施。保護者へは継続的な相談の実施。担任者会、保護者会、講演会等を実施している。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	239		298		290		
	人件費		千円	17,244		17,244		17,244		
	内訳	職員	人	千円	0.72人	5,184	0.72人	5,184	0.72人	5,184
		会計年度任用職員等	人	千円	6.7人	12,060	6.7人	12,060	6.7人	12,060
	総コスト		千円	17,483		17,542		17,534		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	162		163		163			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	17,483		17,542		17,534		
2 活動指標	教育相談研修講座受講者数	目標値	人	19		25		31		
		実績値	人	19		25		31		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		
	適応指導教室通室児童生徒数	目標値	人	22		28		20		
		実績値	人	22		28		20		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	県研究所連盟教育相談技術認定者数	目標値	人	19		23		31		
		実績値	人	19		23		31		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		
	適応指導教室通室児童生徒の学校復帰人数	目標値	人	22		28		20		
		実績値	人	14		8		5		
		達成度	%	63.6		28.6		25.0		

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

教育相談事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談員が日頃から情報交換をし、スキルアップを高め合う努力をしているので、個々の案件について十分関わりができています。</li> <li>教育相談員等会議において、スーパーバイザーやスクールソーシャルワーカーを講師に迎え、研修会を実施したことが相談業務に生かされている。</li> <li>R2年度は23名が教育相談技術認定初級を取得した。</li> <li>R2年度は通室児童生徒28名、学校復帰を8名が果たし、中学3年生3名のうち3名が進学をした。</li> </ul>
【効率性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談研究講座の講師は、市内の教職員に依頼しているので費用はかからない。</li> <li>適応指導教室は予算内で運営している。</li> </ul>
【必要性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載(事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</li> <li>教職員が教育相談の知識や技術を習得し、学習や生徒指導に活かすことは不登校やいじめの防止に効果的である。今後も相談講座の質の充実を図り、教職員のスキルアップを図っていく。</li> </ul>
【公平性・透明性】	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</li> <li>各園・学校へは、教育相談の案内を配布している。</li> <li>年に1回市民向けに教育相談に関する公開講座を実施している。</li> </ul>
【優位性・独自性】	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載</li> <li>※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</li> <li>豊かな自然環境内の適応指導教室</li> <li>経験豊かな相談員、指導員</li> <li>太田市は、各学校内に適応指導教室があり、学校との連携を図りやすい。</li> </ul>
【その他(特記事項)】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談事業は保護者の教育上、養育上の悩みなどの相談の場として、教育相談研修の推進は相談員の資質の向上に不可欠である。現状維持をしながら、いっそうの充実を図る必要がある。</li> <li>不登校の児童生徒の居場所として適応指導教室は不可欠である。今後も学校と連携を図り適切な支援ができるよう運営していく必要がある。</li> </ul>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談事業は保護者の教育上、養育上の悩みなどの相談の場として、教育相談研修の推進は相談員の資質の向上に不可欠である。現状維持をしながら、いっそうの充実を図る必要がある。</li> <li>不登校の児童生徒の居場所として適応指導教室は不可欠である。今後も学校と連携を図り適切な支援ができるよう運営していく必要がある。</li> </ul>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	「学校教育相談体制充実事業」と教育相談の部分では重複する部分があるように見受けられるため、教育相談員のスキルアップなど教育研究所でしか担うことのできない業務に特化する必要があり、見直しを図られたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b>	二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		未来創生塾支援事業		整理番号	91		
2 予算科目		10 款	6 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		25 年度から	年度まで		未来創生事業補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	自治事務			9 市長公約での位置付け	有 No 1
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		未来創生塾の活動		必要な支援をする			
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	○ その他	（ 実施行事の支援等 ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
未来創生塾支援事業		補助金の支給、市有バスの利用調整及び添乗、諸行事の実施の支援					

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,787		2,625		4,351		
	人件費		千円	2,160		2,520		2,520		
	内訳	職員	人	千円	0.3人	2,160	0.35人	2,520	0.35人	2,520
		会計年度任用職員等	人	千円		0		0		0
	総コスト		千円	5,947		5,145		6,871		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	55		48		64			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円	5,947		5,145		6,871		
2 活動指標	未来創生塾の塾生数	目標値	人	300		300		300		
		実績値	人	288		289		226		
		達成度	%	96.0		96.3		75.3		
	未来創生塾の事業数	目標値	事業	70		80		80		
		実績値	事業	72		16		35		
		達成度	%	102.9		20.0		43.8		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	未来創生塾活動への参加延べ人数	目標値	人	2,400		2,850		2,850		
		実績値	人	1,794		553		1,850		
		達成度	%	74.8		19.4		64.9		
		目標値								
	実績値									
	達成度	%								

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

未来創生塾支援事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	未来創生塾支援事業については、桐生市の特色ある教育の一つとして、複数の上位施策に位置づけられている。未来創生塾の取り組みは、活動への参加者の学習機会の提供のほか、子育て支援課や空き家対策課のパンフレットでも紹介され、子育てや人口減少対策に効果をもたらしているものと思われる。
【効率性】	<b>A</b>	未来創生塾の取り組みは、郷土に誇りと愛着を持つ人材を育成して、将来的に世界をリード出来る感性豊かな人材を輩出することを目的としているため、投入した経費に対する効果を数値で表すことは難しい。
【必要性】	<b>A</b>	未来創生塾支援事業については、桐生市の特色ある教育の一つとして、複数の上位施策に位置づけられており、桐生の良さを学び、桐生を愛する心を育む事業であることから、人材育成や人口減少対策にもつながる事業であり、今後も支援を継続していく。
【公平性・透明性】	<b>A</b>	応用編については、広報きりゅう等で広く塾生を募集している。また、基礎編については、市内小学校に対し広く活用を呼びかけている。
【優位性・独自性】	<b>A</b>	企画・運営は群馬大学次世代エコエネルギーシステム研究会、桐生商工会議所未来創生委員会が市と連携して行っており、実際の活動は各種NPO団体、企業、群馬大学同窓会や一般市民の主体的活動により実施されている。産官学民が一体化した体制で国内でも特異的な取り組みであり、他の自治体では類似の取り組みを行っていない。
【その他(特記事項)】		プログラムで生じる材料費や食糧費等は塾生が実費負担している。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 第2期まち・ひと・しごと創生総合計画の基本目標3.(2).1「学校・地域との連携の推進」において支援の継続が掲げられており、より多くの子供に多様な体験学習を提供することにより人材育成や人口減少対策に繋がることが期待できるため。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 事業内容や趣旨から成果・効果の把握は難しい面もあるが、平成25年度から事業を行っており、令和4年度が10年目の節目に当たるため、事業の必要性や費用対効果などを改めて検証し、今後の方向性を検討されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里町郷土資料館管理事業		整理番号	92	
2 予算科目		10 款	6 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		年度から	年度まで	桐生市立新里郷土資料館の設置及び管理に関する条例		8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	桐生市立新里郷土資料館の設置及び管理に関する条例施行規則	9 市長公約での位置付け
5 国県補助						No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	<input type="radio"/> その他（ ）
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
施設管理業務		維持管理及び点検作業等の委託 見学者対応等				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	361		792		444		
	人件費		千円	216		252		252		
	内訳	職員	人	千円	0.03人	216	0.03人	216	0.03人	216
		会計年度任用職員等	人	千円		0	0.02人	36	0.02人	36
	総コスト		千円	577		1,044		696		
市民1人当たり（R3,3,31時点）		円	5		10		6			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円	577		1,044		696		
2 活動指標	開館(可能)日数	目標値	日	300		247		258		
		実績値	日	278		187				
		達成度	%	92.7		75.7		0.0		
		目標値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	入館者数	目標値	人	200		100		100		
		実績値	人	48		16				
		達成度	%	24.0		16.0		0.0		
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里町郷土資料館管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>C</b>	特筆すべき事項はない
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>C</b>	資料展示については文化財保護課が行っており、新里公民館では郷土資料館の管理を行っている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>B</b>	新里郷土資料館は2階建てであるが、2階のみ展示がされていて1階については選挙用品や文化財保護課の備品などの物置となっている。来館者数も少なく、展示施設としての意義が薄れており、施設の縮小・廃止を検討すべき時期に来ていると思われるが、本施設は国庫補助事業で建設されており、耐用年数(50年)が経過するまであと12年あり、廃止することができないことから、それまでの間、文化財保護課と連携して、情報発信等行い来館者数の増加を図る。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>B</b>	入館したい人は基本誰でも入館できる。 文化財保護課によって、市のホームページに情報は掲載されている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>C</b>	新里郷土資料館は2階建てであるが、2階のみ展示がされていて1階については選挙用品や文化財保護課の備品などの物置となっている。優位性があるとは言えない。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		他施設との統廃合を具体的に検討されたい。との評価であったが、本施設は国庫補助事業で建設されており、耐用年数(50年)が経過するまであと12年あり、廃止することができないため、事業継続となった。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>終了</b> 他施設との統廃合を具体的に検討されたい。との評価であった。しかし、本施設は国庫補助事業で建設されており、耐用年数(50年)が経過するまであと12年あり、廃止することができないため、事業継続となった。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 今後、来館者を増やすための努力を施したい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 現実的に来館者を増やすことが可能なかを再考し、不可能であるならば耐用年数が経過するまでどのように施設を活用していくのか全庁的に検討していく必要がある。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里町伝習館管理事業		整理番号	93	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	教 生 新	育 涯 里	学 公	習 民	部 課 館
2 予算科目	10 款	6 項	13 目	6 根拠法令等（主なもの）		
3 事業期間	年度から		年度まで	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		
4 事務分類	法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	8 総合戦略への掲載		
5 国県補助				9 市長公約での位置付け		
				No		
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
新里町の地域住民		郷土文化の保存・伝習を中心としたサークル活動学習の場を提供し、生涯学習の推進に資する。				
方法		<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	<input type="radio"/> その他（ ）
11 事業概要	事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 地域住民の学習の場、生涯学習の充実を図ることを目的として伝習館を設置。付属施設として陶芸館を設置。 〈施設管理業務〉 建物維持補修料：屋外男子トイレ修繕、駐車場外灯修繕等 124,740円 〈施設使用（貸室）申請受付業務〉 利用者数：221回 1,258人 使用料：陶芸館使用料 12,520円（3,130×4回）					
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
施設管理業務		建物の維持管理及び設備関連、管理作業委託等				
施設使用申請受付業務		展示室・伝習館及び陶芸館の使用申請の受付及び処分				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,207		3,282		3,386	
	人件費		千円	1,620		1,944		1,944	
	内訳	職員	人/千円	0.15人	1,080	0.19人	1,368	0.19人	1,368
		会計年度任用職員等	人/千円	0.3人	540	0.32人	576	0.32人	576
	総コスト		千円	4,827		5,226		5,330	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	45		49		50		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	19		13		6	
	その他特財 一般財源		千円	4,808		5,213		5,324	
2 活動指標	利用可能日数	目標値	日	287		243		252	
		実績値	日	287		164			
	達成度	目標値	%	100.0		67.5		0.0	
		実績値	%						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	貸館利用者数	目標値	人	2,400		1,600		1,600	
		実績値	人	2,482		1,258			
	達成度	目標値	%	103.4		78.6		0.0	
		実績値	%						

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里町伝習館管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	自主サークルの活動の場所として延べ1,012人の施設利用者に利用いただき、地域住民の生涯学習及び相互交流の推進に寄与した。(新型コロナウイルス感染防止対策により、使用中止や人数制限等規制がかかる難しい状況であった。)
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>A</b>	正規職員を配置していないなど費用削減に努めている。修繕については、計画的に実施しているが老朽化が進んでおり突発的な修繕もある。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	本施設で実施した講座の過去受講者により、様々な自主サークルが創設されており継続利用団体ができている。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>B</b>	施設利用については、新里公民館だよりによって広く周知しており、情報提供に努めている。受益者負担については光熱費の掛かる陶芸窯使用に際して徴収している。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>A</b>	新里公民館には貸室がないため、本施設がその機能を代替する。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b>

修繕については計画的に実施しようとしているが、予算が獲得できない場合が多い。伝習館作品展は、アジサイやロウバイなど山上城址公園の花の見どころに併せて開催するなど、立地条件を生かした活用をしている。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b>

施設については、老朽化が進んでいるなかで、修繕を行っていかねばならない状況であるが優先度を考えながら修繕を行っていく。  
また、隣接する山上城跡公園の資源を生かしながら、地域の活発なサークル活動による利用を促進していく。

二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b>

利用者が一定数いるため事業の必要性はあるが、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b>

二次評価のとおり



# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 新里町施設管理事業		整理番号 94	
		担当 部・局 課・所・室 係(担当)	教 育 部 課 生涯学 習 新 里 公 民 館
2 予算科目 10 款 7 項 3 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間 年度から 年度まで	桐生市体育施設の設置及び管理に関する条例		8 総合戦略への掲載
4 事務分類 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務	桐生市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則		9 市長公約での位置付け No
5 国県補助	桐生市新里町毒島体育振興基金条例		
11 事業概要	目的 誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
	市民を中心に広く一般に		スポーツの普及及び振興を図る
11 事業概要	方法 <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）		
	11 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 新里町内体育施設・学校開放施設について、維持修繕及び貸出を実施 〈体育施設貸出業務〉 体育施設 計27,550人：新里社会体育館（体育室 7,565人・柔道室 200人）、新里総合グラウンド 6,116人、 新里補助グラウンド 516人、新里赤城運動広場 44人、新里西グラウンド 1,144人、新里庭球コート 1,648人、 新里弓道場 911人、新里サッカー場 6,188人、新里剣道場 828人、新里卓球場 1,176人、新里グラウンドゴルフ場（新里 サッカー場敷地内） 1,214人 〈学校開放施設貸出業務〉 学校開放施設 計18,724人：新里中央小学校（校庭 2,505人・体育館 2,751人）、新里北小学校（校庭 2,473人・体育館 3,051 人）、新里東小学校（校庭 4,735人・体育館 3,209人） 〈体育施設維持管理業務〉 建物維持補修料 テニスコート第二コートベースライン修繕 他 1,337,902円 工事請負費 新里社会体育館照明設備改修工事 他 30,147,700円 備品購入費 芝刈り機 他 336,490円		
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
業務名		業務内容概要	
体育施設貸出業務		新里町内11体育施設の利用申請受付。	
学校開放施設貸出業務		新里町内の学校開放施設の利用申請受付。学校との連絡調整。新里町学校開放運営委員会事務局。	
体育施設維持管理業務		新里町内の体育施設の管理及び維持修繕。	

## II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	11,723		41,721		116,663	
	人件費		千円	4,410		4,410		4,410	
	内訳	職員	人/千円	0.45人	3,240	0.45人	3,240	0.45人	3,240
		会計年度任用職員等	人/千円	0.65人	1,170	0.65人	1,170	0.65人	1,170
	総コスト		千円	16,133		46,131		121,073	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	150		429		1,125		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円			23,100		48,900	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	1,452		950		1,313	
	その他特財		千円					34,896	
一般財源		千円	14,681		22,081		35,964		
2 活動指標	体育施設利用件数	目標値	件	3,500		2,700		2,000	
		実績値	件	3,216		1,328			
		達成度	%	91.9		49.2		0.0	
	学校開放施設利用件数	目標値	件	2,000		1,500		1,300	
		実績値	件	2,227		852			
		達成度	%	111.4		56.8		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	体育施設利用人数	目標値	人	110,000		60,000		40,000	
		実績値	人	99,325		27,550			
		達成度	%	90.3		45.9		0.0	
	学校開放施設利用人数	目標値	人	50,000		35,000		30,000	
		実績値	人	58,563		18,724			
		達成度	%	117.1		53.5		0.0	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里町施設管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	例年は、新里町内の体育施設だけでも、年間約10万人以上の利用者がおり、市民の健康増進のため大きな役割を果たしているが、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染防止対策により、令和2年度は、使用中止や人数制限等規制が常にかかっている難しい状況であった。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>A</b>	新型コロナウイルス感染防止対策により、使用中止や人数制限等規制がかかるり利用人数が激減した。また、各施設の工事を30,148千円行ったことにより、事業費が29,998千円増額した。利用者一人当たりの年間経費は997円となった。なお、経費から工事費を除いた経費に対するの利用者一人当たりの年間経費は345円となった。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	多くの施設利用者がおり、現状の事業規模の維持を要す。各施設とも経年劣化が激しく、必要に応じた施設の整備改修が求められる。現状では新里公民館での貸出になるため、土日祝日の貸出受付はできない。旧桐生市内とのサービス格差があるため、同様に指定管理者制度にしてくよう研究する必要がある。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>A</b>	市ホームページ・公民館だより等により施設の利用方法を紹介している。町内団体に限らず旧桐生市内、市外等の団体利用もあり、適切な広報ができていていると考える。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>B</b>	旧市内の体育施設の指定管理者制度と同様の管理が望ましい。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		ほとんどの施設が老朽化しており、突発的な修繕も多く計画的に実施することは困難。使用料は市の体育施設全体で決定しているものであり、新里単独では変更はできない。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b>
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b>

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根町青少年教育事業		整理番号	95	
2 予算科目		10 款	6 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	
3 事業期間		17	年度から		年度まで	
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務		
5 国県補助				7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		
				8 総合戦略への掲載		
				9 市長公約での位置付け		無 No
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	黒保根小中学生を対象として		学校教育と社会教育が連携・協力し、地域の特性や資源を活用した様々な体験活動や学習活動を提供し、青少年の健全育成を図る		
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）		直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）				
黒保根地区は、合併前の村当時から地域住民の教育に関する理解と事業協力には非常に関心が高く、“地域が子どもたちを育てる”ことを教育理念に掲げていた。本事業は平成12年度従前は学校教育と社会教育が、それぞれ独自の機能を発揮し、互いに足りない部分を補完しあいながら、共通の目標に向かって協力する「学社連携」に取り組んでいたが、「学校と家庭・地域社会が一体となって子どもの教育に取り組む」ことが求められるようになり、「学校教育と社会教育が、それぞれの役割分担を前提とし、学習の場や学習活動など、両者の要素を部分的に重ね合わせながら一体となって子どもたちの教育に取り組んでいく」との考えに至った結果、「学社融合」が生まれ、約20年間歴史を積み上げ、継続してきた事業である。 令和2年度は「放課後子供教室（不定期のイベント型）」との融合を図り事業の実施を行った。 ○黒保根学社融合推進委員会に様々な体験活動事業を委託している。 (1) 自然体験教室「カヌー体験」（学校との連携）※実施 (2) 「くろほね秋季大運動会」（地域と学校の連携・協働）※小学校単独開催 (3) 「ふれあいサークル活動」（学校と文化サークルの連携）※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3事業を中止 (4) 「高齢者との交流」（学校と高齢者の連携）※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (5) 「親子のふれあい活動事業」（学校とPTAの連携）※中学校は実施。小学校は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (6) 自然体験教室「野外炊飯（火おこし体験）」（地域と学校の連携・協働）※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
契約		学社融合推進委員会と委託契約を締結				
会議の開催		学社融合推進委員会を開催し、年間の計画の作成				
連絡の調整		学校、関係団体との連絡調整				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	167		123		167	
	人件費		千円	1,845		1,980		1,980	
	内訳	職員	人/千円	0.25人	1,800	0.275人	1,980	0.275人	1,980
		会計年度任用職員等	人/千円	0.025人	45	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	2,012		2,103		2,147	
市民1人当たり（R3,3,31時点）		円	19		20		20		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,012		2,103		2,147	
2 活動指標	学社融合事業回数	目標値	回	11		11		11	
		実績値	回	11		5		11	
		達成度	%	100.0		45.5		100.0	
	キッズカレッジ開催回数	目標値	回	8		8		0	
		実績値	回	8		2		0	
		達成度	%	100.0		25.0		#DIV/0!	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	学社融合参加延人数	目標値	人	324		315		315	
		実績値	人	271		189		315	
		達成度	%	83.6		60.0		100.0	
	キッズカレッジ参加延人数	目標値	人	314		314		0	
		実績値	人	217		30		0	
		達成度	%	69.1		9.6		#DIV/0!	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根町青少年教育事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	青少年の健全育成は、学校や地域社会が互いに協力し合って推進していくことが望ましい。学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を担いつつ、青少年の健全育成（心豊かで健やかに育まれる）のため、双方が連携・協働し、様々な体験活動や学習活動の場を提供している。令和2年度は、6つの活動11事業を計画し、新型コロナウイルス感染症拡大防止により6事業を中止したが、自然体験教室「カヌー体験」など5事業を実施することができた。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>A</b>	学校教育と社会教育が、それぞれの役割分担を前提とし、学習の場や学習活動など、両者の要素を部分的に重ね合わせながら一体となって子どもたちの教育に取り組んでいる。 ”地域が子どもたちを育てる”ことを教育理念抱えていた黒保根。地域の特性を生かした教育活動「黒保根学社融合推進事業」は約20年間歴史を積み上げ、青少年の健全育成（心豊かで健やかに育まれる）の環境づくりに寄与している。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	文部科学省では、2020年小学校での学習指導要領改訂に伴い、社会に開かれた教育課程を推進するため、「生涯学習や社会教育と学校教育との連携」「学校と公民館との連携」等“未来を担う子どもを育てるため、積極的に連携を”と要望しており、各地域において「地域と学校とが連携する組織」の構築に苦慮するなか、「黒保根学社融合推進委員会」は、約20年間歴史を積み上げ、継続してきた事業である。少子高齢化の急激な波に飲み込まれ、黒保根の良き歴史が薄薄となっている。本事業を通し”地域が子どもたちを育てる”ことを再認識することが必要である。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>A</b>	黒保根公民館では、平成30年度から放課後子供教室「くろほねキッズカレッジ」をスタートした。令和元年度は、前年度の事業を検証・検討し、不定期のイベント型として、黒保根学社融合推進事業と連携し、「平日の放課後や夏休み」を活用することでより多くの児童の参加に繋がった。 黒保根学社融合推進事業と放課後子供教室「くろほねキッズカレッジ」を連携することにより、少ない経費で受益者の負担を必要最小限に止め、有効な事業実施に繋げることができる。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>A</b>	黒保根に生まれ、育っていても、地域特性である「自然・森林等」について、正直“わからない、わかっていない”のが現状である。様々な体験活動等を通して、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深めることが必要である。新たな取り組みとして、「自然体験教室」～わくわくフチキャンプ～を開講した。大学生や高校生などの協力を得るなか、保育園児から小学生・中学生まで多くの子供達の参加を得ることができた。 本事業は、地域住民と共に”黒保根の子供たちにとって何が必要なのか”を共有することができる。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		黒保根小中学校の一貫校(義務教育学校)設置(令和4年4月開校に予定)に向け、準備委員会を組織し準備が進められている。義務教育学校(仮称桐生市立黒保根学園)の開校と併せてコミュニティスクール導入に向けた学校運営協議会の立ち上げも進められている。文部科学省が提唱する「地域学校協働活動推進事業」に基づき、教育大綱や教育行政方針に掲げる「桐生を好きな子供」を育てることを基本理念とし、郷土を愛し、子供達が未来へ向って飛躍することを願いながら、地域住民と共に「桐生に生まれ、育ってよかった」と思えるような事業として位置付けている。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例:補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A: 適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B: 概ね適切であるが、改善の余地はある。

C: 見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
令和2年度	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し
		「黒保根学社融合推進事業」は、黒保根ならではの教育である。 “地域が子どもたちを育てる”ことを村時代から継承している。 文部科学省では、社会に開かれた教育課程を推進するため、「生涯学習や社会教育と学校教育との連携」「学校と公民館との連携」等“未来を担う子どもを育てるため、積極的に連携を”と提唱しており、黒保根では約20年間歴史を積み上げ継続してきた。元年度には、黒保根の地域特性である「自然・森林等」を学ぶ取組を、黒保根こども育成会と連携し実施した。新型コロナウイルス終息後は、“黒保根の子供たちにとって何が必要なのか?”を念頭に置き、地域住民と連携した事業の推進に努める。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し

大学生や高校生などの協力を得るなか、『プログラミング学習教室』や自然・森林等を学ぶ事業「自然体験教室」～わくわくフチキャンプ～を開講し、一定の評価を得ることができた。”黒保根の子供たちにとって何が必要なのか”を追及することで、更なる青少年の健全育成(心豊かで健やかに育まれる)に繋がる

事業自体が、運営主体や関係者の負担となっていないかなど、事業に見直すべき点がないか検証されたい。また、事業実施の費用対効果を含め検討し、執行方法に工夫の余地はないか検討されたい。

二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根町スポーツ推進事業		整理番号	96					
2 予算科目		10 款	7 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○			
3 事業期間		17	年度から	年度まで	8 総合戦略への掲載		○			
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	9 市長公約での位置付け	無	No			
5 国県補助										
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）						
方法		直接実施		委託・指定管理	○	補助金	貸付	その他（	）	
10 事業概要		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 1.生涯スポーツの事業目的・概要 一人でも多くの市民にスポーツを楽しんでもらうため、いつでも、どこでも、誰でも楽しめるスポーツを推進するため、生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境の充実に努めている。 2.事業内容（各種団体との連携） 地域住民の健康維持・増進のため、桐生市第22区体育協会及び黒保根スポーツサークル協議会と協力・連携し、大会・スポーツ教室を行い、生涯スポーツの推進を図る。 （1）各種スポーツイベントの開催（※9月には「くろほね秋季大運動会」を小学校の秋季運動会と合同で開催） ※「第14回くろほね秋季大運動会」は、関係者間で協議を重ね準備を行うなか、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、小学校単独での開催となった。 （2）各種スポーツ教室の開催（※10月には「ヘルスバレーボール」、11月には「スポーツ吹き矢」、2月には「町民スキー教室」） ※桐生市第22区体育協会及び黒保根スポーツサークル協議会と開催に向けた協議・検討を重ねるなか、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、各種「スポーツ教室」を中止した。								
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）								
業務名		業務内容概要								
事務		補助金交付のための事務、各種会議の開催								
調整		各種スポーツ教室開催のため、第22区体育協会・黒保根スポーツサークル協議会との連絡調整								
準備（周知含む）		各種スポーツ教室、運動会等のイベント準備								
運営		イベント当日の運営								

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	224		1,263		328	
	人件費		千円	1,800		1,620		1,620	
	内訳	職員	人/千円	0.25人	1,800	0.225人	1,620	0.225人	1,620
		会計年度任用職員等	人/千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	2,024		2,883		1,948	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	19		27		18		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,024		2,883		1,948	
2 活動指標	スポーツサークル団体数	目標値	団体	8		8		8	
		実績値	団体	8		8		8	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	主催事業等開催回数（会議含む）	目標値	回	16		16		16	
		実績値	回	16		11		16	
		達成度	%	100.0		68.8		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	スポーツサークル団体延人数	目標値	人	89		89		89	
		実績値	人	89		89		89	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	スポーツ教室	目標値	回	4		5		5	
		実績値	回	3		0		5	
		達成度	%	75.0		0.0		100.0	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根町スポーツ推進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	例年9月下旬に開催される「くろほね秋季大運動会」（小学校の秋季運動会との合同）は14回を数える。「生涯学習や社会教育と学校教育との連携」「学校と公民館との連携」等“未来を担う子どもを育てるため、積極的に連携を図り青少年の健全育成に寄与している。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	<b>B</b>	総合計画に掲げる地域住民の健康維持・増進のため、桐生市第22区体育協会及び黒保根スポーツサークル協議会の理解と協力を得るなか、行政と地域が連携した事業（社会体育行事）の開催がはかれ、スポーツを通じた健康づくりの促進に繋がっている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	<b>A</b>	市長公約40支所機能の充実・・・地域のコミュニティの活性化と充実に取り組みます。公約の実現「地域のコミュニティの活性化や充実により、地域住民が安心して楽しく生活ができる地域とする。」実現に向け、桐生市第22区体育協会及び黒保根スポーツサークル協議会と協働・連携した事業（社会体育）は必要不可欠である。特に、青少年の健全育成は、学校や地域社会と行政とが互いに協力し合って推進していくことが望ましいとされている。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	<b>B</b>	受益者負担について、桐生市第22区体育協会は市体育協会からの助成金と自治会を通じ毎月500円を徴収し運営を行っている。また、黒保根スポーツサークル協議会は、市補助金が主な財源であるが、各クラブからの負担金とスポーツ教室（スキー教室）の際には参加者が負担金を徴し運営を行っている。情報公開の観点では、総会及び役員会、事業の際の会議等定期的に行っており、事業を明確化は図られている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	<b>B</b>	平成17年6月市町村合併が行われた際、村当時行われていたスポーツ事業を集約し、黒保根スポーツサークル協議会が行う事業に一本化した経緯がある。スポーツを通じて住民相互の親睦を深め、明るい地域づくりの形成を図るため、各種団体との連携した事業の実施は、過疎化が急激に進む地域にとって必要不可欠である。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		様々な体験や交流活動を通して、子供の社会性や創造性などを育むことを目的とした「桐生市放課後子供教室」ですが、黒保根地区で立ち上げた際(30年度)はスポーツサークル協議会が主体となって、土曜日の教育支援活動「くろほねキッズカレッジ」を6月から2月まで全9回を開催した。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>R2評価 未実施</b>

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>現状のまま 維持</b> 健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を寄与するために、人口が年々減少する中、生涯学習推進事業、地域社会教育総合事業などと総合的に考え事業の推進に努める。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b> 経費や補助金についての見直しを検討するとともに、過去の評価でも指摘されているとおり本事業の在り方について考えられたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等 の工夫・見 直し</b> 二次評価のとおり

# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		桐生明治館管理事業		整理番号	97		
2 予算科目		10 款	6 項	11 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		昭和61 年度から	年度まで		文化財保護法、群馬県文化財保護条例	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市文化財保護条例	9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助		国55/100	県13.5/100		桐生明治館の設置及び管理に関する条例		
10 目的		誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		重要文化財である桐生明治館を			歴史的資産として適切に保存するとともに、文化財を活かしたまちづくりを目指す。		
10 方法		○	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）							
1. 管理							
(1) 観覧料 大人150円 小人50円（30人以上団体割引あり）（令和2年度歳入 152,300円）							
(2) 管理体制 開館時：職員 閉館時：警備会社委託							
(3) 防災設備体制 自動火災報知機 消火設備 防火設備 避雷設備 各設備保守点検							
(4) 外壁塗装工事 総事業費 7,172,000円（国庫補助55% 3,944,000円、県補助13.5% 968,000円）							
2. 公開							
(1) 企画展の開催 「楢取素彦と桐生」「相生幼稚園作品展」							
(2) 入館無料による一般公開 県民の日（10/28）、文化財保護強調週間（11/1～11/7）							
七五三祝い記念撮影（10/1～11/15）、成人祝い記念撮影（10/1～11/11）							
3. 喫茶室							
(1) 喫茶室 市民が文化財に気軽に親しめる憩いの場として喫茶室を設置							
コーヒー、紅茶等の飲み物やケーキ類の提供をしている。（令和2年度歳入 110,800円）							
(2) 喫茶室BGM演奏 電子ピアノ、琴（土・日曜日、不定休）							
11							
業務名		業務内容概要					
保存管理		日常的管理、補修、防火設備等点検、防火訓練					
公開活用		建物の一般公開、喫茶室の設置・運営、企画展等の開催					
窓口業務		一般入館者や取材への対応、施設の歴史や現況等の説明、入場券・刊行物等の販売					
喫茶室の運営		賄材料の管理、利用者への飲食の提供、喫茶室収入の事務処理、喫茶室の衛生管理、業務日誌の記入					
歳入・歳出等事務処理		入場料、喫茶室、刊行物等売り払い収入の納金、調定等歳入事務処理、各種支出事務の実施、業務日誌の整備					

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）					
コスト		事業費(人件費除く。)		千円	2,782		10,349		3,145			
		人件費		千円	9,360		9,360		9,360			
		内訳	職員		人	千円	0.55人	3,960	0.55人	3,960	0.55人	3,960
			会計年度任用職員等		人	千円	3人	5,400	3人	5,400	3人	5,400
		総コスト		千円	12,142		19,709		12,505			
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	113		183		116					
財源内訳		国・県支出金		千円			4,912					
		起債		千円								
		受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	707		263		474			
		その他特財		千円								
一般財源		千円	11,435		14,534		12,031					
2 活動指標		企画展・展示室無料開放実施期間の入館者数		目標値	人	1,100		1,100		500		
				実績値	人	1,211		357				
				達成度	%	110.1		32.5		0.0		
		総開館日数		目標値	日	286		291		291		
				実績値	日	286		243				
				達成度	%	100.0		83.5		0.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)		入館者数		目標値	人	6,000		6,000		3,000		
				実績値	人	3,309		1,443				
				達成度	%	55.2		24.1		0.0		
				目標値								
				実績値								
				達成度	%							

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

桐生明治館管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p><b>B</b></p>	<p>桐生明治館は、歴史的史料という観点以外にも芸術的価値、学術的価値、技術的価値、さまざまな価値の観点で評価された重要文化財であり、竣工以来140余年にわたって守られてきた地域文化の象徴となっている。これを適切に維持管理し、一般に公開することで桐生市の観光資源として活用を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響と感染拡大防止のため休館となった期間があったため入館者数は大幅に減少したが、「感染拡大予防ガイドライン」を作成し感染予防対策を行い警戒度に合わせて制限付きで開館をした。</p>
<p>【効率性】</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p><b>B</b></p>	<p>重要文化財の一般公開と合わせて企画展などを実施することで集客につなげ、幅広い年代の市民に対して文化財の活用の周知と保護に対する意識高揚を図ることができた。また、国庫補助事業として正面を含む三面について外壁塗装の塗り替えを行い、外観の美観を回復した。</p>
<p>【必要性】</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p><b>A</b></p>	<p>明治11年、西洋医学の普及を目指して前橋市に建設された「衛生所兼医学校」が昭和3年山田郡相生村役場として現在の地に移転されて以来、当建物は相生地域住民の誇りであり、昭和51年に国の重要文化財に指定されてからは桐生市に存在する2件の重要文化財建造物のひとつとして桐生市民の宝、ひいては日本国の宝となっており、桐生市が県とともに維持していく使命がある。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p><b>A</b></p>	<p>観覧料と喫茶室での飲み物やケーキ類の金額は妥当な額であり、民間営業の圧迫にも配慮して運営をしている。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p><b>A</b></p>	<p>重要文化財(建造物)の中に喫茶室を設けるスタイルは、桐生明治館が国内の先駆けであり、群馬県内では他にない。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>		<p>文化財の保存管理の観点から、令和2年度文化資源活用事業費補助金 美観向上整備事業の交付決定を受け、外壁塗装工事を実施した。 総事業費 7,172,000円</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

<p>令和2年度</p>	<p>最終評価結果</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)</p> <p>1週間で観覧者が少ない曜日を把握するため調査を行ったが、令和2年度は新型コロナ感染拡大防止のため通常の開館ができず正常な調査結果を得ることができなかった。そのため、具体的な改善・見直しまでには至らなかったが、今後も休館日については研究を続けて行く。</p>
--------------	---	---------------------	---

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま維持</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>休館日については、コロナ収束後に観覧者の少ない曜日を把握する調査の正常な調査結果をまとも検討していきたい。国指定重要文化財の適切な保存管理と観光資源としての施設の有効活用のバランスを取りながら事業を続けていくことで、文化財がまちづくりの核となるよう管理運営を推進していきたい。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>本事業の最大の目的としては建物の健全な保存管理であり、そこに重点を置くべきとも考えられるので、施設活用とのバランスも含めた今後の施設の在り方について検討されたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>



# 令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		図書館管理事業		整理番号	98	
2 予算科目	10 款	6 項	6 目	担当	部・局 課・所・室 係(担当)	教 育 部 係
3 事業期間	昭和10 年度から	年度まで		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○	
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務	8 総合戦略への掲載		
5 国県補助	桐生市立図書館の設置及び管理に関する条例			9 市長公約での位置付け	無	No
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）				誰・何を（対象）		
目的				どのような状態にしたいか（意図）		
市民				市民の多様なニーズに応えた図書資料の整備を図り提供することにより、市民の生涯学習を推進する。		
方法				○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
事業概要 ○図書館の概要・火曜日から日曜日までの週6日間開館。月曜日・祝日は休館。 火曜日から土曜日は午前9時から午後7時、日曜日は午前9時から午後5時、館内整理日（臨時開館）は午前9時から午後4時 ・利用登録者1名につき図書資料10点、視聴覚資料2点を上限として貸し出す。2週間を期限とし、返却期限前であれば1回に限り2週間の延長が可能。 ○事業の概要 ・市民のニーズや社会の動向を踏まえ、選書会議を開催し、資料収集を行った。（選書会議：毎週金曜日、年間受入冊数13,635冊） ・市民の学び意欲に応え、調査・相談・複写サービスを実施。（調査相談8,021件、複写2,649枚） ・公民館図書室への図書の配本やデータ収集を行った。（新着図書の配本：2,806冊） ・各施設等への団体貸出サービスを実施。（学校等：5,239冊、高齢者福祉施設等：2,172冊、放課後児童クラブ等1,596冊） ・図書館協議会を開催し、図書館からの事業報告と協議会からの提案について検討。（3回開催） ・本館、新里図書館、公民館図書室の全資料を点検し、不明図書の確認と所蔵場所の確認を実施。						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
資料の受け入れ		選書会議を毎週開催し、新刊図書の購入の検討・発注 団体や個人からの寄贈図書の受入の判断				
図書館サービス		調査の相談（レファレンス）や資料の複写を行う				
公民館図書室管理		各公民館への図書の配本や貸出・返却データの収集				
団体貸出サービス		希望する学校等へ学期ごとに200冊、高齢者福祉施設・放課後児童クラブ等へ50冊の図書の貸出				
図書館協議会		図書館の運営に関する検討等。年3回				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	42,525		42,449		42,157	
	人件費		千円	67,410		68,850		68,850	
	内訳	職員	人	6.1人	43,920	6.3人	45,360	6.3人	45,360
		会計年度任用職員等	人	13.05人	23,490	13.05人	23,490	13.05人	23,490
	総コスト		千円	109,935		111,299		111,007	
市民1人当たり（R3,331時点）		円	1,022		1,034		1,032		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	72		30		100	
	その他特財		千円			135		180	
	一般財源		千円	109,863		111,134		110,727	
2 活動指標	図書館資料所蔵数（CD・DVD等含む）	目標値	点	378,000		381,000		390,000	
		実績値	点	381,668		384,513			
		達成度	%	101.0		100.9		0.0	
	図書館資料受入冊数（CD・DVD等含む）	目標値	点	16,374		16,000		16,000	
		実績値	点	16,374		16,153			
		達成度	%	100.0		101.0		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	図書利用者数	目標値	人	93,300		93,000		80,000	
		実績値	人	89,163		68,828			
		達成度	%	95.6		74.0		0.0	
	図書館資料貸出数（CD・DVD等含む）	目標値	点	384,000		391,000		360,000	
		実績値	点	359,537		295,720			
		達成度	%	93.6		75.6		0.0	

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

図書館管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>B</b>	コロナ禍により、図書館利用者数、資料の貸出数共に減少したが、多くの市民に図書館を利用してもらい利用者の求める資料を速やかに提供し、生涯学習を支援した。 ・利用者数 R元：89,163人 R2：68,828人 ・資料貸出数 R元：359,537点 R2：295,720点
【効率性】	<b>A</b>	年間を通して市民ニーズに応えた図書館資料を整備するとともに図書館機能の充実を図った。 ・リクエスト R元：12,042件 R2：10,122件 ・調査、相談サービス R元：10,876件 R2：8,028件
【必要性】	<b>A</b>	現在の図書館は、建築されて40年以上経過しており施設全体の老朽化や狭隘化が顕著であり市民の利用に適した環境が維持出来ていないのが現状である。さらに、建物の形態から図書館の基本的機能である図書資料の収集、保存、提供能力も十分果たしているとは言えず、読書スペースや子育てコーナーの充実などの市民ニーズへの対応も難しい状況にある。しかしながら、生涯にわたる学びや課題解決を支援する場として、図書館は市民にとって必要不可欠な場であり、現状で提供しうる最大限のサービスについて、その内容や方法の研究が必要である。
【公平性・透明性】	<b>A</b>	図書館法をはじめ、条例・規則・各要綱に基づき運営していることから、公平性は保たれている。
【優位性・独自性】	<b>B</b>	近隣自治体より開館時間を長く設定している。(6市中同率2位) 【参考：週あたりの開館時間、複数館ある場合は中央館の時間】 前橋 54H ※高崎 61H 桐生・太田 各58H 伊勢崎 53H みどり 53H ※高崎市は特定曜日の休館日の設定なし
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 図書館サービスは資料の提供だけではなく、読書活動の推進や学校連携、生涯学習支援など多岐にわたる。民間活力の導入によって休館日の削減や開館時間の延長が図れることは期待できるが、地域の特性や市民ニーズを把握したきめ細かなサービスの継続提供が確保できない恐れが多分にある。民間活力の導入による経費削減効果と提供されるサービスの変化のバランスをどう取っていくのか研究を重ねる必要がある。

### V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> コロナ禍の影響で開館出来なかった時期もあり、貸出冊数や利用者数など数字的に見て伸び悩んだ年であった。しかし、市民への学びを支援する場所としての役割を担っている図書館はビジネスや子育てなどへの支援をはじめ市民の課題解決、さらには心地よい空間の提供なども重要な役割であると考え。限られたスペースではあるが、見やすく探しやすい配架をするなどし、利用しやすい環境を整えていきたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 桐生市行政改革方針実施計画にも示されているとおり、図書館の管理・運営については、民間活力による運営に向けて研究・検討されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 二次評価のとおり